

## 北海校校友会 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

### 第 1 条（目的）

この規程は、北海校（北海高等学校、旧北海中学校）校友会(以下、「校友会」という)が保有する個人情報  
の取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人情報の適正な収集、利用、管理および保  
存を図り、もって校友会における個人の権益およびプライバシーの保護に資することを目的とする。

### 第 2 条（定義）

- 1)この規程において「個人情報」とは、校友会会員に関する情報であって、校友会が業務上取得し、  
または作成したもののうち、当該情報に関わる個人(以下、「情報主体」という。)が識別され、また  
は識別されうるものをいう。
- 2)この規程において「個人情報管理者」とは、校友会の役員等個人情報を管理する立場にある者を  
いう。

### 第 3 条（責務）

- 1)校友会役員会は、情報主体のプライバシーの保護に努めなければならない。
- 2)校友会の運営に携わった者は、任期期間中に知り得た個人情報の漏洩、または不当な目的に使用  
してはならない。

### 第 4 条（収集の制限）

- 1)個人情報の収集は、校友会の活動・運営のための業務(以下、「校友会の業務」という。)に必要不可  
欠な範囲内に限定するものとする。
- 2)個人情報の収集は、思想、信条および信教の調査を目的としてはならない。
- 3)個人情報の収集は、適正かつ公正な手段により、情報主体から直接に行わなければならない。

### 第 5 条（利用および提供の制限）

- 1)個人情報の利用は、校友会の業務に必要不可欠な範囲内に限定するものとする。
- 2)個人情報は、次に掲げる場合を除き、これを情報主体以外に提供してはならない。
  - (1)校友会の業務に必要不可欠の場合
  - (2)情報主体の同意がある場合
  - (3)法令に基づく提供依頼があった場合
  - (4)前 3 号のほか、情報主体以外への提供基準に合致する場合

### 第 6 条（適正管理）

- 1)個人情報管理者は、個人情報の安全性および信頼性を確保するため、所管の個人情報(以下、「所  
管情報」という。)の漏洩、滅失、毀損および改竄の防止に関し、必要な措置を講じなければなら  
ない。
- 2)個人情報管理者は、所管情報を、その利用目的に応じ、最新の状態に保つよう努めなければなら  
ない。

### 第 7 条（業務の委託）

- 1)個人情報の取扱いを含む業務を校友会外に委託する場合は、個人情報の保護に必要な事項につい  
て、約定しなければならない。
- 2)前項の規程は、個人情報の取扱いを含む業務のために、校友会外から要員を受け入れる場合につ  
いて準用する。

## 第 8 条（開示の請求）

- 1)情報主体は、自己に関する個人情報について、開示の請求をすることができる。
- 2)前項の請求は、当該請求に必要な事項を明記した文書を、当該個人情報管理者あてに提出して行うものとする。
- 3)第 1 項の請求を受けた個人情報管理者は、当該個人情報を開示するものとする。ただし、開示をしないことに正当な理由があると認められる個人情報については、この限りでない。

## 第 9 条（訂正の請求）

- 1)情報主体は、自己に関する個人情報に誤りがある場合に、その訂正を請求することができる。
- 2)前条第 2 項の規定は、訂正の請求について、これを準用する。
- 3)第 1 項の請求を受けた個人情報管理者は、当該請求に関わる事実を調査・確認し、速やかにこれに応じるものとする。

## 第 10 条（不服の申立て）

- 1)情報主体は、個人情報の取扱いに関し、校友会役員会に不服申立てをすることができる。
- 2)前項の申立ては、当該個人情報管理者を経て、校友会役員会宛てに提出するものとする。
- 3)校友会役員会は、不服申立ての内容を調査し、確認するために調査小委員会を設置することができる。
- 4)校友会役員会は、本条第 3 項の調査、確認の結果を当該情報主体に直接通知するとともに、可及的速やかに会長または幹事長に通告する。

## 第 11 条（施行細則）

個人情報の情報主体以外への提供基準、個人情報の適正管理に関する指針、情報主体による不服申立ての手続など、この規程の施行細則は校友会役員会が定めるものとする。

## 第 12 条（規程の改廃）

この規程の改廃は、校友会常任委員会の議を経て、会長が行う。

（改定：2025 年 4 月 26 日）

※個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ窓口

北海校校友会事務局

〒062-8601 札幌市豊平区旭町 4 丁目 1 番 41 号

TEL 011-841-1161（代）

受付時間：10：00～16：00（土曜日・日曜日・祝日は除く）